

5 歳児（年中児）健診のお知らせとお願い

◆ 5 歳児（年中児）健診とは

宇治市では、年度中に 5 歳になるお子さんを対象に、集団生活を楽しめているか、困っていることはないか、など日々の様子を振り返り、成長の確認をしていただくため令和 7 年度から 5 歳児（年中児）健診に取り組むことになりました。保護者の方にはお子さんの成長してきたことや苦手なことに気づき、関わり方を考えていただく機会としたいと考えています。

5 歳児（年中児）健診の特徴は、個人の成長や発達を見るだけでなく、集団における立ち振る舞いを評価して、社会的な発達の状況を把握することにあります。

そのため、3 歳児健診までのように健診会場で診察やスクリーニングを行うのではなく、園医による診察結果と園の先生方が日ごろ見ておられるお子さんの様子を教えていただき、保護者の調査票結果と合わせてスクリーニングを行います。

◆ 5 歳児（年中児）健診の目的

- 幼児の健康の保持及び増進
- 幼児の社会性発達の評価
- 発達障害等のスクリーニング
- 子育てへの支援の必要性などの評価

※5 歳児（年中児）健診は診断することが目的ではありません。本人の困っていることをどう解決するかの手段を多職種（医師、保健師、心理士、療育関係者、保育士、教育関係者）と保護者で考え、取り組むものです。すぐに専門施設へ紹介するものではありません。

◆ これまでの「園児の発達サポート事業」との違い

宇治市では、これまで「園児の発達サポート事業」として年中児クラスの子どもたちを対象に、発達上の気がかりがあるお子さんが相談・支援につながる仕組みを作ってきました。

「園児の発達サポート事業」では、保護者が申込用紙を園に提出された方のみ対応してきましたが、5 歳児（年中児）健診では年中児の保護者全員に調査票（オンライン）を入力していただきます。保護者調査票では、日ごろのお子さんの様子だけでなく、保護者の相談希望の有無もお聞きします。